

令和2年2月農業委員会定例会議事録

日時	令和2年2月20日（木）午後1時30分～午後2時36分	
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号～4号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第5号～6号)
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第7号～15号)
日程第5	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第16号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)
日程第6	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第17号)
日程第7	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)	
欠席委員	無	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 脇谷哲士主任主事	
農林水産課	杉浦寿課長補佐	
農地機構	谷口孝農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）

定刻が参りましたので、只今から2月定例会を開催します。

まず、2点報告があります。1点目、議席番号9番●●●●委員が2月8日に
お亡くなりになりましたので黙祷を捧げます。

黙祷

議席番号の繰り上げは致しませんのでご了解願います。

2点目、昨年7月18日（木）寒川庁舎で開催定例会において審議しました農
地法第3条第3号、譲渡人●●●●氏から譲受人●●●●氏への新規就農案件不
許可処分に対する審査請求があり、本年1月31日をもって「本件処分を取り消
す」と裁決し、事実確認を十分に尽くすよう指摘されましたので、改めて書類整
い次第審査することと致します。

時候の挨拶

本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認等調査いた
だいていると思いますのでよろしく願います。

本日の出席は17名中17名の出席で農業委員会等に関する法律第27条
第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは6番稲田委員、
7番大塚委員の両委員よろしく願います。では、本日の日程に沿って進
めさせていただきます。続いて、日程第1 諸報告、事務局より報告を願
います。

事務局

農地法第18条第6項に基づく通知については、第1号は利用権の中途解
約。使用貸借終了農地返還通知については、第1号は利用権の中途解約を報
告。

議長（会長）

日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号
から第4号までを議題とし一括上程いたします。

なお、今月の議案で第4号が●●委員の関係する議案になり、除斥対象議案
になりますので、後で別審議と致します。それでは、事務局の説明をお願い
します。

事務局

議案第1号から第3号は●●●●●●●●●●の案件です。農地法第3条許
可の要件を満たすものと判断されます。以上になります。

議長（会長）

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、
●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。
まず、最初に●●地区お願いします。

岡村義弘委員

●●さんですが、●●で●●2人で分けたのですが、4反に満たないというこ
とで追加となりました。あのあたりは高德線もあり境界立会で土地改良が2回ほ
ど来たとのこと。問題ないと思います。

異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第4号を原案のとおり認めることと致します。
退席されている●●委員の着席を認めます。

(●●委員 着席)

議長（会長） 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第5号及び第6号まで
を議題とし一括上程致します。なお、今月の議案で第6号が●●委員の関係
する議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。そ
れでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 今回の非農地証明願いの案件は全体で2件であり、面積にして909㎡、
2筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。

議案第5号は、昭和53年頃から40年以上耕作不能な状態が継続し山林
化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合している
と判断されます。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。

なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの
調査結果の報告をお願い致します。

蓮井セツ子委員 事務局の説明のとおりです。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第5号につきまして質疑等があ
りましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第5号につきましてお諮りします。議案第5号についてご
異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、第5号を原案のとおり認めることと致します。
続きまして、●●委員の関係する議案である議案第6号の審議に入ります。
それでは、●●委員の退席を求めます。

(●●委員 退席)

	事務局から説明を求めます。
事務局	議案第6号は、昭和34年頃から60年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。
議長（会長）	事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。
十河道夫委員	山林化も顕著ですので問題ありません。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第6号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第6号につきましてお諮りします。議案第6号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、第6号を原案のとおり認めることと致します。 退席されている●●委員の着席を認めます。 (●●委員 着席)
議長（会長）	日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について会長提出議案第7号から第15号を議題とし一括上程いたします。では、事務局より説明を求めます。 なお、今月の議案で第7号が●●委員の関係する議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	今月の第5条案件は全体で9件であり、面積にして6,944㎡、10筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第8号は、第9号と関連案件ですので一括して説明します。農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断、第一種住居地域です。転用目的は●●●●。権利は●●●●●●●●で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。 議案第10号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等か

ら第3種農地判断、準工業地域です。転用目的は●●●●●●●●●●。権利は●●●●●●●●●●で、隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。

議案第11号は、第12号と関連案件ですので一括して説明します。農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断、第一種住居地域です。転用目的は●●●●。権利は●●●●●●●●●●で、隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。

議案第13号は、第14号と関連案件ですので一括して説明します。農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●、●●●●●●。権利は●●●●●●●●●●で、隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。

議案第15号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●。権利は●●●●●●●●●●で、隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は●●地区です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区代表委員から報告をお願いします。

岡村義弘委員 第8号、9号、10号も事務局の説明どおりです。第11号、12号についてはJR隣接なので境界立会の話がありますが、土地改良区の詳細を得られているとのことで問題ないと思います。

大塚ノブコ委員 第13号、14号については、現地も確認し事務局の説明どおり問題ないと思います。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十河道夫委員 現場も確認しましたが事務局の説明のとおりで問題ないと思います。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第8号から第15号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第8号から第15号につきましてお諮りします。議案第8号から第15号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第8号から第15号を原案のとおり認めることとします。
続きまして、●●委員の関係する議案である議案第7号の審議に入ります。
それでは、●●委員の退席を求めます。

(●●委員 退席)

事務局から説明を求めます。

事務局 議案第7号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から
第3種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●●●。権利は●●●●●●で隣
接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農
地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区
の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

岡村義弘委員 事務局の説明のどおりで問題ありません。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第7号につきまして質疑等が
ありましたらご発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第7号につきまして、お諮りします。議案第7号について
異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第7号を原案のとおり認めることと致します。
退席されている●●委員の着席を認めます。

(●●委員 着席)

議長（会長） 日程第5 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第16号を上
程致します。なお、今月の議案で農地中間管理事業対象農用地の番号2、5
から7、9から15が●●委員関係議案になり、除斥対象議案になりますの
で、後で別審議と致します。では、事務局より説明を求めます。

事務局	<p>会長提出議案16号についてご説明致します。個人が37件、法人が4件、中間管理機構が13件の合計54件となっております。54件のうち新規が27件、再設定が27件でございます。54件のうち、賃借権が8件、使用貸借権が46件となっております。賃借権の内訳としまして、物納が2件、1,500が1件、3,000円が2件、5,000円が3件。期間については、10年が15件、6年13件、5年が9件、4年が1件、4年3ヵ月が6件、3年が10件、となっております。</p> <p>続いて、農地中間管理事業対象農用地等総括表24件について説明します。貸付先は、個人が15件、法人が9件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権が6件、使用貸借権が18件となっております。期間は、3年が3件、6年が8件、10年が13件です。利用内容は、水稻、麦、露地野菜となっております。以上です。</p>
議長（会長）	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑に入ります。尚、本案件につきましては案件も多く一括して質疑に入りますので、質疑等ある場合は、整理番号指定の上ご発言下さい。</p>
全委員	<p>「質疑なし。」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、農地中間管理事業対象農用地の番号2、5から7、9から15を除く議案第16号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか</p>
全委員	<p>「異議なし。」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>続きまして、●●委員関係議案である番号2、5から7、9から15の審議に入ります。それでは、松岡委員の退席を求めます。</p> <p>（●●委員 退席）</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>委員さんの案件11件で、期間については10年1件、6年が10件で全て使用貸借権となっております。利用内容については、水稻、麦の作付けとなっております。以上です。</p>
議長（会長）	<p>説明が終了致しました。質疑等はありませんか。</p>
全委員	<p>無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>「異議なし。」との声あり。</p>

議長（会長） 事務局の説明が終了いたしました。本議案につきましては、●●地区、●●●地区の関係案件ですので、まず、●●●地区の委員からの補足事項等がありましたら報告をお願いします。

蓮井セツ子委員 若い時から●●町の遊休農地の解消に取り組んでおり、自宅周辺では0.9haの玉ねぎを植えており、露地野菜では茄子を植えておりました。また、若夫婦も家の経営に関わっており応援したいと思います。

議長（会長） 続きまして、●●●地区の報告をお願いします。

十河道夫委員 ●●●さんは夫婦で頑張っており、●●●●さんも水稻、作業受託と頑張っており問題ありません。

議長（会長） ●●●地区委員の報告が終わりました。
議案第17号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

上野壽雄委員 事務局の方で青色申告の推進はしないのですか。5年後の更新の時の目標には定められていると思うが。青色申告をした方が経営内容も分かり、若い人には青色申告してもらった方が黒字経営になる。

農林水産課 確かに更新のたびに、普及センター、農業会議も教えてくれるのでどうですかと打診はしており、メリットを感じる方は取り組んでいます。

上野壽雄委員 3名とも若いし、青色申告に取り組むことで数字が見える。それをやれば所得も上がる。青色申告を強力に進めてほしい。

農林水産課 分かりました。

議長（会長） それでは、農業改善計画の審査について議案第17号についてお諮りします。
異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第17号について原案のとおり承認することと致します。
本日、上程の議案については以上ですが、日程第7 その他です。
事務局からお願いします。

事務局 事務連絡を報告する。
・次回定例会

- ・農家相談

議長（会長）

以上をもちまして、令和2年2月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（14時36分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 6番

署名委員 7番